

# 平成20年度 事業計画書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)



学校法人 東京女子医科大学

## 目 次

I. 事業計画策定にあたっての基本方針.....	1
II. 平成 20 年度 事業計画.....	3
1. 主要な事業計画.....	3
(1) 第一病棟建築.....	3
(2) 東京女子医科大学がんセンター.....	3
(3) 東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設.....	4
(4) 女性医師に対する生涯研鑽のための支援.....	5
(5) 「マスタープラン 21 プロジェクト」について.....	7
2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画.....	8
【教育】.....	8
(1) 東京女子医科大学 医学部.....	8
(2) 東京女子医科大学 看護学部.....	10
(3) 東京女子医科大学大学院 医学研究科.....	11
(4) 東京女子医科大学大学院 看護学研究科.....	11
(5) 東京女子医科大学 看護専門学校.....	12
(6) 図書館.....	12
(7) 国際交流.....	13
(8) 公開講座.....	14
【研究】.....	14
(1) 先端生命医科学研究所.....	14
(2) 総合研究所.....	15
(3) 実験動物中央施設.....	15
(4) 国際統合医科学インスティテュート (IREIIMS) .....	15
【医療】.....	16
(1) 東京女子医科大学病院.....	16
(2) 東医療センター.....	17

(3) 成人医学センター.....	18
(4) 膠原病リウマチ痛風センター.....	18
(5) 東洋医学研究所.....	19
(6) 青山病院.....	19
(7) 女性生涯健康センター.....	20
(8) 青山女性・自然医療研究所.....	20
(9) 遺伝子医療センター.....	21
(10) 八千代医療センター.....	21
【経営・管理】.....	22
(1) 経営計画の策定.....	22
(2) 財政基盤の強化.....	23
(3) 組織・制度の見直し.....	23
(4) 人事制度の充実.....	23
(5) 情報戦略の策定.....	24
(6) 購買の合理化.....	24
(7) ファシリティマネジメント.....	24
Ⅲ. 平成 20 年度予算について.....	25
1. 資金収支予算.....	25
(1) 資金収入の部.....	26
(2) 資金支出の部.....	26
2. 消費収支予算.....	27
(1) 消費収入.....	27
(2) 消費支出.....	28

## ・事業計画策定にあたっての基本方針

建学の精神、使命、理念に則り、本法人の中長期ビジョンを達成することを基本方針とする。

### <建学の精神>

高い知識・技能と病者を癒す心を持った医師の育成を通じて、精神的・経済的に自立し社会に貢献する女性を輩出する。

### <使命>

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人および医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

### <理念>

至誠と愛

### <中長期ビジョン>～“ビジョン2015”

**先進的、全人的かつ安全な医療の追求を通じて、  
ともに、世の人々の健康に貢献するひとを育成する。**

上記“ビジョン2015”は、これまでの「世界のメディカルセンター」に変わる新ビジョンとして、平成19年1月17日に理事会より発表されたもので、本年度はその実現に向けた活動の2年目にあたる。新ビジョンは、大学本来の使命に立ち戻り、より社会貢献を目指すことを強く意識したもので、その名の示すとおり、2015（平成27）年度までに順次達成することを目標としている。

本学が今後も永続して、社会環境の変化に迅速に対応しつつ、社会的責任を十二分に果たして行くためには、現在の非常に厳しい経営状況を念頭におき、収入の確保、経費の抑制、経営の効率化に努めながら、教育、研究、医療の更なる充実に取り組む必要がある。そのために、全学の叡智と力を集結して推進すべき各領域の事業方針を以下のように定めた。

### <平成20年度の事業方針>

#### (1) 教育・研究

教育水準を更に向上させるための諸施策を実施するとともに、新カリキュラム「MDプログラム2010」導入に向け文部科学省大学教育支援プログラム（特色GP）に採択された「医のこころを実践する力を育むカリキュラム」への取り組みと、次世代の看護教育を視野に入れたカリキュラムの策定を行う。また、産学連携活動の推進と東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設における事業を円滑に推進する。

## (2) 医療

医療安全の組織的対応体制の確立と共に、施設内での安全管理ラウンド、リスク・マネジメント委員会、インシデントレポート等の活用による安全体制強化を行う。また、人材の育成（研修・ローテーション）体制や物流システムの構築については医療施設（10施設）相互の連携を強化する。

## (3) 経営・管理

教育・研究・診療活動を一層推進するために経営基盤の強化に向けた諸施策を確実に実施するとともに、管理的経費縮減に努め、組織・制度の見直し、事務の合理化および職員の適正配置を進める。また、認証評価機関による大学評価結果を踏まえた改善を図る。

## ・平成 20 年度 事業計画

### 1 . 主要な事業計画

全学を挙げて取り組むべき大型推進案件を下記に記載する。これらは、従前からの継続案件であるが、いずれも重要案件であり、1つの節目を迎えるものもある。社会貢献面を強く意識しつつ、全職員の理解と協力も得ながら推進するよう努める。

#### (1) 第一病棟建築

- ・本院（河田町キャンパス）の病棟施設の更新を図るため、総合外来センター東側に地上 9 階・地下 3 階、病床数 235 床（延床面積約 2 万㎡）、免震構造の新病棟建設に向けて平成 20 年 1 月に着工した。今後、約 2 年間の工期を経て、平成 21 年 12 月に竣工予定である。
- ・この施設は、河田町キャンパス内の病棟群再開発計画の第一段階に位置づけられている。今後はこの第一病棟を拠点として、後述のビジョン 2015 分科会の諸活動と協働しつつ、更なる医療の質と安全性の向上、患者さんのアメニティ、学生や職員の教育の質向上と共に、経営効率を上げることが目的として、老朽化・分散化した既存病棟群の建て替え計画を立案して行く。

#### 〔総合外来センター〕

#### 〔第一病棟〕

		9階 病棟
		8階 病棟
		7階 病棟
		6階 病棟
5階 会議室		5階 病棟
4階 外来		4階 病棟
3階 外来・検査室	渡り廊下	3階 管理部門
2階 外来	渡り廊下	2階 透析
1階 受付・外来		1階 リハビリ
B1階 検査室		B1階 栄養
B2階 駐車場		B2階 機械・駐車場
B3階 放射線・機械		B3階 機械

#### (2) 東京女子医科大学がんセンター

- ・2008年2月に厚生労働省から地域がん診療連携拠点病院として指定を受けた。本院はすでに診療支援部門で外来化学療法部、社会支援部としての在宅医療支援推進室、地域連携室、医療社会福祉室、在宅・緩和医療部、医療記録管理部として医療記録管理室、クリニカルパス推進室が整備されており、電子カルテの導入で化学療

法のレジメンの整備もされている。更に外来ではセカンドオピニオンも実施されており、地域がん診療連携拠点病院としての整備がなされている。それに伴い、特定機能病院として腫瘍センターの基盤整備の必要性が生じた。

- ・東京女子医科大学がんセンター規程が承認制定され、本学にがんセンターが発足した。このうち、病院部門の整備として外来化学療法部の外来化学療法室が5月までに完成する。本学のがん診療体制は各診療科ではきわめて高度な医療がなされているが、更に診療科の枠を取り除き、がん診療の共有化でがん患者さんにわかりやすく、安心して医療を受けられる体制を充実する。これにより更に医療従事者の研修・研鑽が図られると考える。がん診療連携は本学の大きな使命であり、本年はこれらの整備を行い、大学の附属医療施設でのがん診療の共有化と地域連携に貢献する目的でこの事業を推進する。

### (3) 東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設

- ・医学・工学技術を駆使した最先端の医療技術開発の国際的拠点形成を目指し、本学と早稲田大学は、政策研究大学院大学跡地（新宿区若松町 2-2、約 7 千㎡）に、地上 3 階・地下 2 階、延床面積約 2 万㎡の「東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設」を建設した（平成 20 年 3 月竣工）。当施設は、両大学ともに文部科学省の「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」に選定され、国内初の 2 大学連携施設としておおいに注目を集めている。
- ・研究面では、当施設に先端生命医科学センターを開設し、学内の共同研究拠点としてのみならず、早稲田大学の理学・工学者の知識・技術を融合して、新たな先端医科学研究を集学的アプローチにより達成する体制を構築する。また、産学連携の共同研究拠点として「メディカルイノベーションラボラトリー」（3 階）を設置して、新ベンチャー技術の開発推進・新規産業の育成を図ることにより、21 世紀の人類の医療・健康・病気の予防に貢献することを目指す。
- ・教育面では、平成 22 年度に、生命科学・医工学といった新領域の研究分野で活躍できる人材の育成を目的とした大学院の新コースを開設する予定である。今年度は、具体的な運営体制や新カリキュラム等の検討を進める。

## 新領域を創造する医理工連携研究教育拠点



### (4) 女性医師に対する生涯研鑽のための支援

わが国の女性医師、研究者は著明に増加し、その社会的役割は極めて大きくなっている。しかし一方では、出産、育児や配偶者の転勤のため、その役割を十分に果たすことが困難となる場合が少なくない。女性が仕事を継続できる環境を作ることが社会的にも急務であることが再認識され、文部科学省、厚生労働省でも種々の取り組みを開始している。本事業は、まさに東京女子医科大学の建学の精神そのものを現代において具現化して行くものであり、女性医師研鑽委員会の下、就業継続支援および復帰支援を中心に以下の事業を推進する。

#### 1) 女性医学研究者への支援

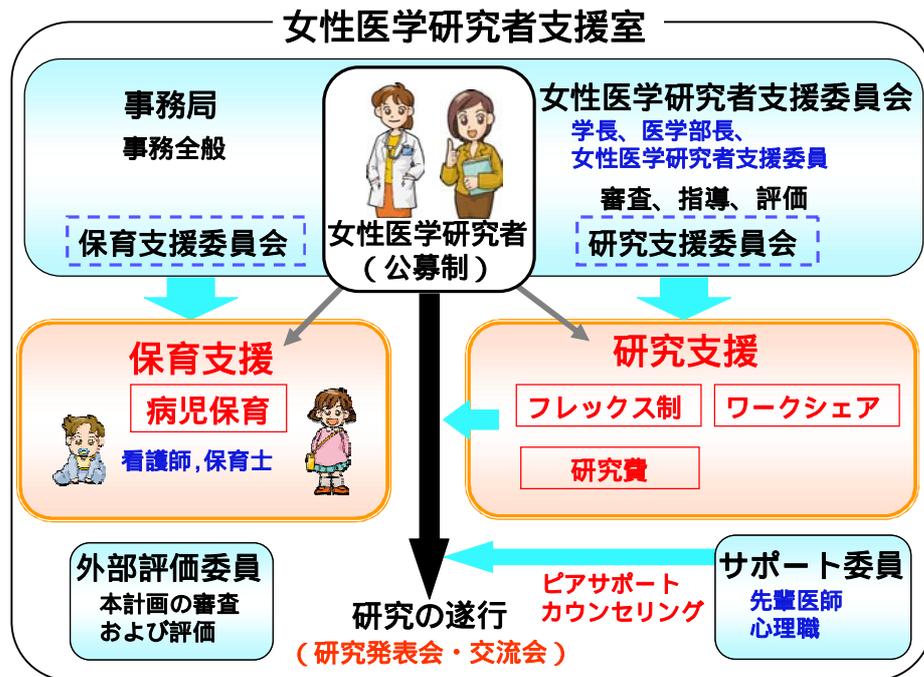
- ・文部科学省科学技術振興調整費による「女性研究者モデル育成」事業に、本学から提案した「保育とワークシェアによる女性医学研究者支援」プロジェクトが採択された（平成 18～20 年度）。毎年 5 名程度の研究者を公募し支援を継続してきた。今年度は 3 年間の総括として、10 月 18 日に女性医学研究者シンポジウムを開催し、今後の可能性を検討する。
- ・女性医学研究者支援室を中心に、「研究支援」「保育支援」「心のサポート」の更なる充実を図り、子育て中の若手女性医師が安心して研究を継続できる環境を整備して行く。

「保育支援」では、本学既存の院内保育室に病児保育室を開設した。平成 18 年度末には約 70 名、平成 19 年度末には約 85 名の登録があり、順調に病児保育室が稼働している。今年度は利用者からの意見収集を行い、更に内容を充実する。

「研究支援」では、柔軟な勤務形態（ワークシェア、フレックス、時短）と研究

費の支給によって研究の継続を支援する。また、学会発表や論文発表の機会を設け、研究指導や論文審査を行うことで、質の向上を図る。平成18年度には2件、平成19年度には5件の論文発表が行われた。

「心のサポート」では、臨床心理士による心理カウンセリングを開始している。また、女性医師支援交流会を開催し、講演、討論などを通して、先輩や同僚に気軽に相談ができる場を提供する。

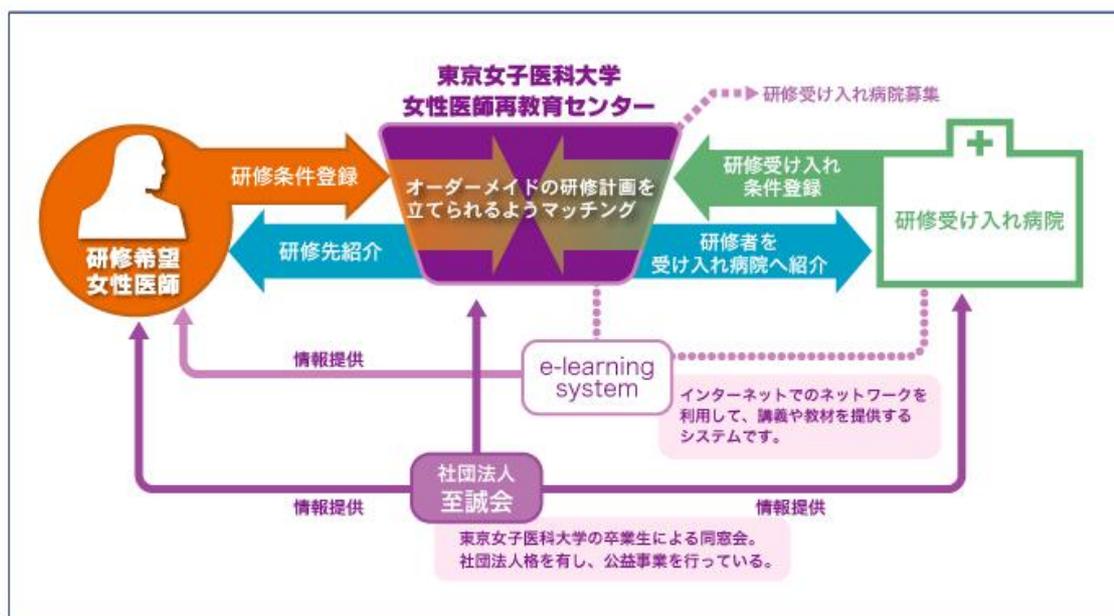


## 2) 女性医師への再教育

- ・学内に女性医師再教育センターを設置し、臨床現場からいったん遠ざかった女性医師が復帰するために必要な講義、研修などの教育プログラムや、臨床実地の場を提供する。また、研修希望者のニーズに応じたオーダーメイドの研修計画を立てることで、無理なく研修が継続できるよう支援し、臨床診療に自信を持って再就職を希望する女性医師を増やして行く。日本赤十字社、済生会病院グループ、メディカル・プリンシプル社と共同で、「女性医師再教育-復職プロジェクト」を立ち上げ、研修の場を広げた。平成19年度末では6名が研修を終了し、11名が研修中である。
- ・対象者は本学卒業生に限定せず、地方在住者を含めた受け入れ体制を更に充実して行くために、e-learningによる教育プログラムの充実をはじめ、研修受け入れ病院の拡充を図る。
- ・原則、当センターは研修の場を提供するものであり、就職の斡旋は行わないが、研修後のスムーズな就業を促すために、民間会社(医師紹介業)との協賛活動や、

更なる研修希望者を募るために、日本医師会との連携も視野に入れて行く。

- ・更に、学内女性医師に対するキャリアアップ支援や出産後の復職支援と、医学部学生への医師キャリア教育の充実を図る。



### (5) 「マスタープラン21プロジェクト」について

- ・平成19年1月17日と6月14日の2回の全学説明会で発表したとおり、“ビジョン2015”の実現（『5つの重点課題』の解決）に向けて、理事会の最大のミッションとしてPDCAサイクルに則り、総合的かつ継続的に活動を推進する。

PDCA : Plan (計画) - Do (実行) - Check (検証) - Action (改善)

- 5つの重点課題：
1. 医療関係者の生涯教育システムの構築
  2. 先進的、全人的かつ安全な医療への取り組み強化
  3. 統合を目指し、協働できる風土・システムの構築
  4. 目的指向型運営システムの構築
  5. 組織運営の安定化

- ・達成期限の2015（平成27）年度までの9年間で3年毎に3期に分割し、第I期（2007～2009年度）は、組織運営の根幹に関わる課題と、日々の業務効率の向上について優先して取り組む。検討実施体制として、実効性を確保するためにリーダーには理事を据えて、下記の10の分科会を立ち上げた。今年度も当初目標の達成を目指して、鋭意活動を継続して行く。
- ・3ヶ月に1回、理事会主催で、法人の主要組織長および分科会メンバーを対象に、進捗検討会を開催する。また、全職員への情報提供を積極的に行う。

第 I 期 分科会
01. 女子医大人の生涯教育システム分科会
02. 情報伝達・共有分科会
03. 事務系業務改革分科会
04. 医療系業務改革分科会
05. ガバナンス分科会
06. 施設建て替え計画策定分科会
07. 講座制・診療科・センター再構築分科会
08. 中長期財務基盤強化分科会
09. 教員評価制度分科会
10. 職員評価制度分科会

## 2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画

### 【教育】

#### (1) 東京女子医科大学 医学部

##### 1) 学生の質の向上

- ・将来の医師としての適性判断に重きをおいた入学選抜試験を行うために、入学から卒業に至るまでの学生情報の総合管理を行い、それに基づいて一般入学試験、推薦入学試験（指定校・一般校）や、入試面接方式などを検討する。
- ・入学後は、医師の資質を「医学を為す知識・技能（医の実践力）」と「医師としての人間性・態度（慈しむこころの実践力）」に分け、それぞれの達成度（アウトカム）を設定して、学年縦断的教育を行う。
- ・入学後は健全な学生生活を送れるよう、メンタルケアも含めたサポート体制を充実する。

##### 2) 教員の質の向上

- ・教育の質を高めるためのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を推進すると同時に、助教以上を対象とした業績評価の実施に向けて、各種業績データベースの整備や、評価者の教育等の準備を行う。
- ・臨床系教員は教育や研究以外に、診療や若手医師の後期研修にもおおいに携わるため、大学として適正かつ公平な労務管理と人事配置の実現に向けて検討する。
- ・教員の昇格・採用に際しては、人事案件評価委員会を設置し、公平かつ透明な審査に努める。

##### 3) カリキュラムの質の向上

- ・本学の医学教育は、統合カリキュラム、テュートリアル教育、人間関係教育の三

本柱からなっており、これを更に発展させて良医の育成に努める。現在、本学では下記の2つのプログラムが文部科学省の「教育の質向上に向けた大学教育改革の取組」に採択されており、これらを含めて、医学教育の新しいあり方を目指している。

①アイ・アム・ユア・ドクタープロジェクト（平成17～20年度）

現代 GP（現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム）に、臨床で患者さんと英語でコミュニケーションする英語力を開発する教育プログラムとして採択された。

②医のこころを实践する力を育むカリキュラム（平成19～21年度）

特色 GP（特色ある大学教育支援プログラム）に、自分の特性を伸ばし社会に奉仕できる女性医師像をアウトカムにした医学教育として採択された。

4) 女性医師育成のためのバックアップ

- ・本学の建学の精神は女性の自立であり、これに基づき「女性医学研究者支援室」や「女性医師再教育センター」の活動推進を通じて、女性医学生および女性医師の教育環境ならびに労務環境の整備に努め、生涯教育支援を推進する。
- ・医学部学生へは女性医師としてのキャリア教育の充実を図る。

5) 医学教育全般の評価

- ・平成19年度に大学機関別認証評価（(財)大学基準協会）を受審し、認定された。
- ・評価結果において、本学における医学教育への取り組みは高く評価されており、今後も更なる改善を重ねて行く。また、同評価で指摘された問題点については解決に向けて早急に検討を進める。

6) 教育環境の整備

- ・本学においては、教育内容の充実に比して、教育環境の整備が遅れている。
- ・チューリリアル教育のための教室と教員の数的確保においては、かなり困難な状況が続いており、これを改善する必要がある。今年度はその一環として、本部棟2階にチューリリアル室を新設する計画を推進する。
- ・臨床実習においても、学生の教育用のスペースが極端に不足しているため、第一病棟の建設に際し検討する。

7) 医学教育改革

- ・平成17年度から施行されている CBT (Computer-based testing : 知識を評価する多肢選択問題からなるコンピューター試験) および OSCE (Objective structured clinical examination : 客観的臨床能力試験) からなる共用試験における本学の成績は、全国平均を上回っており、全体として満足すべきものであった。
- ・平成19年度には共用試験と同時期に、本学独自の新しい総合試験 P-SAT (Problem-solving ability test : 問題解決能力試験) を導入して、より良い臨

床実習を行える環境を整えた。

- ・現在検討中の“MDプログラム 2010”においては、この状態を更に向上するための努力を続けつつ、質の高い教育プログラムの開発を目指す。

## (2) 東京女子医科大学 看護学部

### 1) 学生の質の向上

- ・将来、あらゆる人々に対し、適性判断に基づき質の高い看護を実践できることに重きをおいた入学試験を実施するために、入学から卒業に至るまでの学生情報の総合管理を行い、それに基づいて一般入学試験、推薦入学試験（指定校・一般校）や、入試面接方式などを検討する。
- ・入学後は、大東キャンパスと河田町キャンパスの2施設で、各々の教育環境を活かした教育課程を通じて、人間性豊かな生涯学び続ける看護職者の育成を目指す。

### 2) 教員の質の向上

- ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を活発に行うと同時に、学会参加への支援はもとより学外のセミナーや研修・講習会への派遣、海外研修を積極的に進める。
- ・助教以上を対象とした業績評価の実施に向けて、現在実施している学生による授業評価について評価方法と結果の活用方法の検討、各種業績データベースの整備や、評価者の教育等の準備を行う。
- ・教員の昇格・採用に際しては、人事案件評価委員会を設置し、公平かつ透明な審査に努める。

### 3) カリキュラムの質の向上

- ・次世代の看護学教育を視野に入れたカリキュラム改定に向けて、教育委員会・教務委員会を中心に検討する。
- ・大学院看護学研究科の大学院生と学部学生との有機的なつながりを通し、専門職として生涯学び続ける素地としての関係づくりに努める。

### 4) 看護学教育全般の評価

- ・平成19年度に大学機関別認証評価（(財)大学基準協会）を受審し、認定された。
- ・評価で指摘された問題点については解決に向けて早急に検討を進める。

### 5) 教育環境の整備

- ・平成18年度から2年生が90名に増加し、教室が狭く学生の学習環境としては好ましくない状況である。出来るだけ早く学生数に対応できる教室の確保が望まれる。
- ・本学部の校舎は、大学院看護学研究科と認定看護師教育センターの教育の一部を併せ行っており非常に手狭のため、限られた物理的環境を改善し最大限効率的に

利用する。

- ・臨地実習においても、学生の教育用スペースが殆どない状況にあり、第一病棟の建設に際し検討する。
- ・河田町キャンパスと大東キャンパス間の I T を充実し、交流を促進するとともに、効率化を図る。

#### 6) 認定看護師教育の推進

- ・透析看護および手術看護の認定看護師教育センターでは、学位授与機構の単位修得が可能な唯一つの認定看護師教育モデル校として一層充実させる。

### (3) 東京女子医科大学大学院 医学研究科

- ・平成 18 年度より医療練士大学院の制度を導入し、今年度は 3 年目となる。本制度の内容充実は、大学院の学生数増加につながる極めて重要な課題であることから、内容を充実発展させるための具体的な取り組みが結実しているかを点検する。
- ・平成 19 年度に設置された「がんセンター」の研究部門を受持ち、病院部門との連携を図りながら、がん専門医の養成に取り組む。
- ・平成 20 年度より先端生命医学系専攻の遺伝子医学分野に遺伝カウンセリング専門課程を新設し、非医師における認定遺伝カウンセラーを養成する。
- ・平成 21 年度に先端医科学系専攻内に医療政策学分野（仮称）を新設する。また、平成 22 年度には早稲田大学大学院との連携により、生命科学・医工学といった新領域の研究分野で活躍できる人材の育成を目的とした大学院の新コースを開設する。これらの開設に向けて、具体的な運営体制や新カリキュラム等の検討を進める。

### (4) 東京女子医科大学大学院 看護学研究科

- ・テキサス大学（米国）など海外とのリアルタイムの遠隔授業は、学生の国際感覚を養い研究者としての広い視野を培っているため更に推進する。
- ・平成 19 年度に前期課程において看護職生涯発達学、ウーマンズヘルス、小児看護学を開講した。今後、更に一層の充実に努める。
- ・平成 19 年度に小児看護学においては実践看護コース（旧名称：専門看護師（CNS）コース（Certified Nurse Specialist））を開設した。クリティカルケア看護・がん看護・老年看護・精神看護・地域看護の実践看護コースとともに、より一層の充実を図る。
- ・平成 21 年度入学生に向けて、がん看護学に修士論文コースの開設、博士後期課程では、母子看護学をウーマンズヘルス、小児看護学の 2 領域にして専門性を高める。

## (5) 東京女子医科大学 看護専門学校

### 1) 学生の質の向上

- ・平成 19 年度より学生生活支援体制を従来の担任制から、成績管理担当者と学生担当者とし、各々役割に則して学生を支援する方式に変更した。今後は、成績管理担当者と学生担当者の連携強化等を図り、更なる充実に努める。
- ・入学志願者確保のために広報活動および高等学校への訪問を拡大するとともに、入学から卒業に至るまでの学生情報の総合管理を行い、それに基づいて入学者選抜方法の検討を行う。
- ・入学後は、看護のこころを実践する力を育むカリキュラムを通じて、対人能力および看護者としての態度育成を目指す。

### 2) 教員の質の向上

- ・教育活動評価システム（自己評価、他者評価）について検討する。特に学生による授業評価については評価項目および評価結果の活用について見直しを行う。

### 3) カリキュラムの質の向上

- ・看護師学校養成所指定規則改定に伴う看護基礎教育の改正を踏まえ、次世代の看護教育を視野にいれて、新カリキュラムの検討および学則改訂の準備を行う（平成 21 年度の入学生から適用）。
- ・カリキュラム検討委員会を設置し、カリキュラム評価を実施する。

### 4) 教育全般の評価

- ・大学が 3 年毎に実施する「自己点検・評価」へ参加する。また、厚生労働省の「看護師養成所の教育活動等に関する自己評価指針」を参考に看護教育評価項目を見直し、検討する。
- ・第三者評価の受審に向けて、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構への入会を含めて検討する。

### 5) 教育環境の整備

- ・カリキュラム改定に伴う統合実習（夜勤実習、複数患者受け持ち実習）の場を確保する。また、実習指導者連絡会等を活用し現場との連携を強化する。
- ・看護技術の修練と授業効果を高めるために技術教育備品（体験型モデル）と視聴覚教材の充実に努める。
- ・経年劣化による建物および空調機器等の修繕および機器の交換を行う。

## (6) 図書館

- ・一般教養科目の充実に向け、学生に対する希望図書アンケート調査を年 2 回に増やし、検討を進める。また、八千代医療センター図書室の整備を継続して行う。

- ・教育・学術情報のデジタル化の促進と e-Learning 教材の普及を目指して、平成 20 年度は Wiley 社のデジタル・コンテンツ(e-Book・e-Journal)を導入する。利用の促進を図るために、広報を強化し、講習会も実施する予定。
- ・研究者の質の向上を支援するため、客観的評価ツールとして Web of Knowledge を再評価する（インパクトファクター(文献引用率影響率)の再評価等)。
- ・学内学術情報の充実を図るため、学術機関リポジトリの推進を検討する。ソフトウェア D-Space 等を利用して「東京女子医大研究業績データ」等を整備し、情報発信のテストを実施する。
- ・大学 110 年史の編纂準備の一環として、大学ニュースの掲載情報をマイクロ化およびデータベース化する。

## (7) 国際交流

### 1) 医学部

- ・平成 9 年に英国カーディフ大学医学部（旧：ウェールズ医科大学）と大学間交流協定を締結して以来、協定校の拡充に力を入れ、現在海外の 6 カ国 8 大学と学生交換協定を締結し、学生の派遣および受け入れを行っている。
- ・平成 20 年度には新たに米国マウントサイナイ大学医学部との交流協定の締結を検討している。
- ・平成 20 年度には新たにマルセイユ大学（フランス）への交換留学生の派遣も可能となり、1 ヶ月間の病院実習を目的とした交換留学生の派遣可能数および受け入れ可能数はそれぞれ前年度を上回る 22 名ずつを予定している。
- ・秀傳記念医院（台湾）やテキサス大学（米国）との医師の交流も活発に行う予定。

### 2) 看護学部

- ・ハワイ大学（米国）短期研修：平成 13 年より実施しており、平成 20 年度も前年度同様 20 数名の学生の参加を予定している。
- ・アルバーノ大学（米国）との交換研修：平成 18 年度に新たに協力提携を締結し、平成 19 年度には、4 名の学生が参加した。授業への参加のほか、ホームステイなども体験した。また、平成 20 年 5 月にはアルバーノ大学から学生 8 名、引率教員 2 名が来校し、10 日間に渡る研修を予定している。
- ・テキサス大学（米国）など海外とのリアルタイムの遠隔授業は、毎年行っており、ヘルスインフォマティクスに関する大家から直接授業を受ける機会を得るのみではなく、学生の国際感覚を養うことに寄与している。
- ・独立行政法人 国際協力機構（JICA）の事業への協力：看護教育に関する研修協力を行っており継続実施を予定している。

### 3) 国際交流推進支援活動

- ・平成 19 年度に実施した交換留学支援制度募金の募集は今後も 2 年に一度継続して行っていく予定。
- ・国際交流委員会ならびに交換留学制度発足 10 周年を記念して式典の開催を予定している。

## (8) 公開講座

例年通り、年 2 回の公開講座を実施する。

	第 27 回公開医学講座	第 26 回公開健康講座
対 象 者	医師、コメディカル	一般の方
開催予定日	平成 20 年 5 月 17 日 (土)	平成 20 年 11 月 15 日 (土)
開催場所	本学 弥生記念講堂	本学 弥生記念講堂

## 【研究】

### (1) 先端生命医科学研究所

- ・今年度より「東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設」に拠点を移し、早稲田大学を始め、より多くの国内外機関と連携して、基礎研究にとどまることなく臨床応用や産業化を視野に入れながら、先端技術の教育・研究・開発を行う。
- ・ハイテク・リサーチ・センター整備事業に採択された（平成 19～23 年度）「未来医療実現のための先端医科学研究センター」において、早稲田大学との連携を通じて医工連携システムを発展させて画像監視下手術、ハイテク手術、遺伝子医療、再生医療等の研究を推進させる。
- ・細胞シート工学を中核技術とする再生医療の臨床応用を実現する。
- ・科学技術振興調整費の先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラムに採択された（平成 18～27 年度）「再生医療本格化のための最先端技術融合拠点」として、細胞シートを用いた再生医療の本格化に向けた産学共同研究を推進する。
- ・上記以外の NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）や経済産業省等からの各種受託研究を鋭意推進する。
- ・再生医療の国際的拠点形成に向けて、医学と工学の連携を基盤とする教育・研究を推進させ再生医療と先端医療の更なる実用化を目指す（グローバル COE 申請中）。
- ・バイオメディカルカリキュラムおよび未来医学研究会の活動により、実践的な医工連携、産学連携を達成する人材育成を行う。平成 20 年度から受講生を増員する。

## (2) 総合研究所

- ・実験室のスペースを確保して、顕微鏡や分析機などを再配置することで、利便性を高める。また、実験室の使用方法なども適宜改善する。
- ・共同利用施設において中・大型機器の購入および更新を行う。
- ・若手研究者や大学院生が学習や討議するスペースを確保し、図書やコンピューターを備える。
- ・統計解析を専門とする研究者を配置し、学内外の研究者との共同研究および大学院生指導を充実する。
- ・5年以内の時限つき研究部門は、特化した研究に実績のある研究者を部門長として発足させ、学内外の共同研究を促進させるものであるが、現在の2部門を3~4部門に増加する。

## (3) 実験動物中央施設

- ・動物実験の倫理と実験動物福祉に関する教育・啓蒙を行う。
- ・各種動物実験関連委員会と協力して、規程の整備やコンプライアンス教育を始め、学内動物室の点検、実験計画書の審査や実験への助言等々を行う。
- ・感染症を主体とした実験動物の質的管理の充実を図る。
- ・飼育室ならびに関連設備の再構築を行う。
- ・関連法規改正などに伴う情報の収集と提供を行う。

## (4) 国際統合医科学インスティテュート (IREIIMS)

- ・科学技術振興調整費の戦略的研究拠点育成プログラム（スーパーCOE）に「国際統合医療研究・人材育成拠点の創成」が採択されて（平成17~21年度）、3年度目の平成19年度に中間評価を受けた。その結果、A~Dの4段階評価の内「B：基準レベル（所期の計画通りの達成）」の総合評価を得た。今後は、評価結果を踏まえ、国際統合医科学の研究拠点の創成に向けて、計画を継続することとしており、現在の医科系大学に共通に見られる「理論と実践」、「研究と現場」、「基礎と応用」のギャップを埋める課題に本学関係部署の協力を得て取り組む。
- ・研究分野については、①疾患の包括的遺伝子細胞研究、②超早期診断のためのCT、MRI、PET等の分子イメージング技術の開発に関する研究、③高分子ミセルによる抗がん剤のターゲティング、心血管障害治療の基礎的研究、④疾患の遺伝子変異解析用DNAチップの開発、⑤特定保健用食品、栄養機能食品、漢方薬などの科学的検証による有効性・信頼性評価、を継続して推進する。
- ・人材育成分野については、統合医科学情報基盤(CIMI)を活用した人材育成コースをテュートリアル形式で実施する。

- ・国内外の参加大学（テキサス大学、上海交通大学医学院、慶應義塾大学、東京大学医科学研究所）との協力協定に基づく連携を強化する。
- ・戦略的研究拠点育成プログラム終了後の自立体制構築に向けて、研究成果の活用を図るとともに健康診断およびクリニック事業を立ち上げるために、学内組織との連携を推進する。

## 【医療】

### (1) 東京女子医科大学病院

#### 1) 質の高い安全な医療の提供

- ・全職員が一丸となり改善・改革に取り組んだ結果、平成 19 年度 9 月に特定機能病院として再承認された。
- ・平成 20 年 2 月に、がん診療連携拠点病院の指定を得ることができた。これを受けて大学に「がんセンター」を設置し、診療部門を本院が受持ち、研究部門の大学院と連携を図りながら、がん専門医の養成に取り組む。
- ・病棟への電子カルテシステムの導入もほぼ完了した。今後は操作性の向上を図って行く。また、青山病院・成人医学センター・膠原病リウマチ痛風センターとの IT 連携の充実を推進する。
- ・先端医療・専門医療の推進を図るために、新しい治療法と研究開発を推進し、がんセンター、小児総合医療センター、女性排尿障害センター等々の機能別センター制や、再生医療、心臓移植、認知症早期認定などを推進・充実する。
- ・クリニカルパス・EBM (Evidence-based medicine) の推進、医療記録の標準化、医療機器の中央管理化、物品管理・医療材料・薬品の統合化を図る。
- ・医療安全講習会の受講管理を行い、未受講者へのフォローを強化する。また、感染対策、呼吸管理、褥瘡対策、疼痛緩和等の専門チームが、定期的に院内をラウンドすることにより、医療安全体制の強化を図る。

#### 2) 患者さんの満足度の向上

- ・ホームページ等により広報活動を強化し、患者さんへの情報公開を推進する。
- ・患者さんの声を積極的に病院運営へ反映する（窓口対応の改善、外来待ち時間の短縮、レストラン改修、コンビニ・コーヒーショップの導入、セキュリティの強化等）。
- ・新病棟の建築・既存病棟の再編によるアメニティ改善を図る。（平成 21 年 12 月竣工予定）。

#### 3) 医療環境の改善と人材育成

- ・母子総合医療センターの拡充、外来化学療法室改修、ペインクリニックおよび配膳室の移設・改修を行い、機能強化を図る。

- ・卒後臨床研修センター／初期研修プログラムの充実と、研修評価体系の見直しを行う。
- ・診療部長の評価制度に加え、臨床医師の評価制度を導入する。
- ・職員の意識改革を図るために、各職場での情報共有と連携を強化する。
- ・マナー教育・接遇教育を強化する。

#### 4) 経営基盤の安定

- ・平成 19 年度に新病棟建築が決定した。今後の数年間、既存病棟の再編を含め、収支改善を図り、法人のプロジェクト管理の収支計画書とおりに収支が推移できるよう努める。
- ・データウェアハウスの活用により医療統計・病院管理会計を充実し、更に経営データの分析を十分に行える体制を構築する。
- ・在院日数の短縮、病床稼働率の向上、医療連携の推進による患者数の確保と、手術室の運用の効率化等による安定した医療収入を確保する。
- ・購買の合理化および購入価格の削減、後発医薬品の導入を推進すると共に、予算管理・コスト管理の徹底を図る。
- ・医事部門の人材育成と医事システム改善を図り保険請求の精度を向上し、取り漏れ防止、査定・返戻の圧縮に努める。

#### 5) その他

- ・医療機器の更新および先進医療機器の導入を図る。
- ・保険請求のオンライン化を図る（平成 21 年 4 月開始予定）。
- ・大規模災害時の院内体制を確立する。

## (2) 東医療センター

### 1) 質の高い安全な医療の提供

- ・先端医療・専門医療の推進を図るために、新しい治療法と研究開発を推進する。その一環として、血液浄化部 CAPD 部門に PD 研修センターを設立し、医師・看護師教育を実践的に行い、研究技術の習得までを支援する。また、外来化学療法部の設置、脳卒中の重症病床の確保や、疾患別専門外来の設置に努める。
- ・医師の専門医や認定指導医の取得率の向上に努める。
- ・DPC 対応時期を勘案しながら、オーダリングシステムの導入について検討する。
- ・医療安全講習会や院内感染対策講習会の充実に加え、医療安全対策室を中心に定期的に院内ラウンドを実施することにより、医療安全体制の強化を図る。

### 2) 患者さんの満足度の向上

- ・日暮里クリニックおよび女性専門外来の開設など、ホームページの充実や病院広告の見直しを含め、広報活動を強化する。

- ・患者さんの声を積極的に病院運営へ反映する（外来待ち時間の短縮、外来予約システムの構築、給食サービスの改善等）。
  - ・防犯防火管理体制の整備強化を図る。
- 3) 医療環境の改善と人材育成
- ・院内保育施設、小児科病棟、カンファレンス室や研究室の充実を図るため、南病棟（仮称）の建築を検討する。
  - ・派遣職員を含めて、マナー教育・接遇教育を強化し、接遇向上のチェック制度を確立する。
- 4) 経営基盤の安定
- ・田端から日暮里へクリニックを移転し、平成 19 年 11 月にオープンした。今後数年間、法人のプロジェクト管理の収支計画書とおりに収支が推移できるよう努める。
  - ・より実体に沿った科別収支実績表の検討を行う。また、経費データと医事会計データを比較し、医薬品や診療材料の請求漏れを防ぐ仕組みを構築する。
  - ・在院日数の短縮、病床の適切な運用、医療連携の推進により医療収入の拡大を図る。
  - ・購買の合理化および購入価格の削減を推進し、在庫管理を強化することで、経費節減を図る。
  - ・医事課職員の人材育成を推進して、レセプトチェックシステムの向上を図り、査定・返戻の圧縮に努める。

### (3) 成人医学センター

- ・医療安全対策指針を策定し、医療安全体制の強化に努める。
- ・保険医療機関施設としての PR を積極的に展開し、若中年層を取り込んだ外来患者数の増加に努める。
- ・健診検査項目の見直しや新たな健診コースの開設、特定健診の導入による健診体制の強化に努め、既存会員へのサービスの質を高めると共に新たな会員獲得に努める。
- ・病院購買課と連携し、医療材料の小口払出しの運用を実現し経費節減に努める。

### (4) 膠原病リウマチ痛風センター

- ・関節リウマチの疫学調査である IORRA を継続させ、データ解析を更に行う。これにより学会発表、国際誌発表はもとより、最良治療法の発見、患者さんに合った治療法の実施が可能となる。また、これを利用した医師の品質管理（QCD: Quality control of doctors）も継続して行い、医師の育成に努める。

- ・ 学生教育として PPP (Patient partnership program: 患者参加型学生教育) を継続する。また、卒後リウマチ学教育として ITCR (Integrated training course of rheumatology: 高度リウマチ学臨床トレーニングコース) を継続する。
- ・ オーダーメイド医療を継続するとともに、ゲノム情報等を用いたリウマチ性疾患の生物学的製剤使用法など、治療技術の研究を推進する。
- ・ 患者さんの声を積極的に病院運営へ反映すべく、外来待ち時間の短縮や、接遇・マナーの向上を図る。
- ・ センター本部 2 階のペインクリニックを本院へ移転し、その跡地に新宿 N S ビルの分室を移転させることで、業務の効率化と経費削減を図る。

#### (5) 東洋医学研究所

- ・ 新宿 N S ビルから田端へ移転し、平成 19 年 12 月にオープンした。今後数年間、法人のプロジェクト管理の収支計画書とおりに収支が推移できるよう努める。また、移転後間もないため、ホームページ、広報誌「天地人」の充実はもちろん、それ以外にも地域住民への広報活動を積極的におこなう。
- ・ 医療従事者の東洋医学的力量的レベルアップを図るべく、古典研究の充実や人材交流、臨床研究を推進する。
- ・ 立地を活かし、東医療センターならび日暮里クリニックへの生理検査依頼やドックを含む診療面での連携を図る。
- ・ 漢方医学の立場から健康状態を把握する健診はほとんど行われていないことから漢方養生ドックを推進する。
- ・ 患者さんの声を積極的に病院運営へ反映すべく、外来待ち時間の短縮や、接遇・マナーの向上を図る。

#### (6) 青山病院

- ・ 平成 22 年 10 月にビル契約更新を控え、青山病院・成人医学センターの将来像や、本院との連携について検討を本格的に開始する。
- ・ 独自プログラムによる医療安全講習会の開催を始め、検査マニュアルや治療パスの作成により、医療の質の向上や医療安全体制の強化に努める。
- ・ CS (Customer Service) 課などの設置により、患者さんの声を積極的に病院運営へ反映する (待合いのアメニティ改善、給食サービスの改善等)。また、接遇・マナーの向上を図る。
- ・ 女性医師研鑽委員会と協力して、ワークシェアなどを導入し、女性医師が働きやすい職場環境を整備する。
- ・ 平成 19 年度より順次導入している各種情報システムを順調に稼働させ (フィルム

レス画像閲覧レポートシステム、予約システム、医療連携システムの確立)、業務の効率化、経費削減を図り、患者さんへのサービス向上に努める。

- ・成人医学センターや本院と連携して、一般人口集団における疾病研究をおこなう。

## (7) 女性生涯健康センター

- ・Well-aging 部門の推進、メンタルヘルス部門における女性のトラウマ治療チームと摂食障害治療チームの機能向上を目指す。また、女性総合外来の確立に向けて、総合外来担当者相互の連携をとり、医療技術の標準化を図る。
- ・平成 19 年度から開始した日本総合病院精神医学会との共催である「女性外来のためのメンタルヘルスの基礎」講座、メルボルン大学女性の健康学マスターコースのサポートを継続する。また、女性外来短期型専門家育成コース（受講・見学・スーパーバイズ下での外来）も継続する。
- ・現在使用している電子カルテシステム等を改善して、副作用情報の確実な聴取や、薬剤情報の迅速な獲得を図る。
- ・女性医師再教育センターからの研修を積極的に受け入れる。
- ・本学学生のための相談室としての役割が年々増大し、マンパワー不足となりつつあるため、抜本的な改革を含めて大学と具体的な検討を行う。
- ・well-aging 部門、健康コンシェルジュなどの保険診療外収入を充実するよう努める。

## (8) 青山女性・自然医療研究所

### 1) 女性医療

- ・専門医療としての抗加齢美容医療の確立と研究を推進する。
- ・女性医療分野の拡大に向けて、女性生涯健康センター、青山病院、成人医学センターとの連携を検討する。
- ・待ち時間が最小限と感ずる方法の探究や、不必要なサービスの中止など、効率経営と患者満足度向上の接点を探りつつ対応する。

### 2) 自然医療

- ・本学を中心として日本統合医療学会における統合医療認定医、認定施設等の制度の確立を目指す。
- ・NPO 統合医療塾、日本統合医療学会と協力して統合医療に関する教育プログラムの充実を図る。
- ・相補・代替医療の実態調査を実施し、診療ガイドラインの作成を準備する。
- ・中国と共同開発したサプリメントについて中国での臨床試験の実施など、国際的共同研究を推進する。

### (9) 遺伝子医療センター

- ・ 遺伝子検査、染色体検査において「遺伝関連 10 学会のガイドライン」を遵守し、学内・学外の医療機関との連携の充実を図るとともに、遺伝子検査・診断法の向上、効率化、検体管理体制の強化を図る。
- ・ 遺伝性疾患に対する遺伝カウンセリング後の臨床心理士による心理的ケアと長期フォローアップを充実させ、患者さんや家族とのコミュニケーションを十二分に行える体制を整える。
- ・ 臨床遺伝専門医の認定研修施設として、遺伝子医療に携わる専門職の養成を行う。
- ・ 臨床心理士の認定遺伝カウンセラー制度暫定期間内での資格取得を支援する。
- ・ 遺伝子研究の進歩を、ベンチ（研究室）からベッドサイド（診療現場）へ応用する研究に積極的に取り組む。また、オーダーメイド医療における遺伝カウンセリングのあり方について、膠原病リウマチ痛風センターと共同研究を行う。
- ・ 女性医学研究者支援室との連携を図り、女性医学研究者の研修を積極的に受け入れる。

### (10) 八千代医療センター

平成 18 年 12 月に開院後、徐々に稼働病床を増やして来たが、平成 20 年度は全 355 床をオープンする。また、今年度より東葛南部医療圏のメディカルコントローラとなることに伴い、3 次救急医療機関との連絡協議会等を開催して、地域中核病院としての機能の充実を図る。

#### 1) 質の高い安全な医療の提供

- ・ 院内クリニカルパスの作成および使用率の向上を図り、医療の標準化と効率化を推進する。
- ・ 病院開設準備段階より、常に病院評価機構認定基準を意識して運営内容・運営方法を検討してきたが、今後は受審を目標として本格的な準備に入る。
- ・ メディカルコントローラとしての役割と機能を充実させ、救急機関病院としての体制を磐石にする。また、総合診療に代表される初療に関するマニュアルを整備し、総合臨床医育成のシステムを構築する。
- ・ 全医師およびコメディカルが参加する病院全体での総合症例検討会開催や、複数科医師による臨床病理症例検討会、死亡症例検討会を定期的で開催し、チーム医療、診療科連携、リスク管理、安全な医療提供等を更に充実させる。

#### 2) 患者さんの満足度の向上

- ・ 医療連携により早期に退院（転院）した患者さんの追跡調査を含め、入院および外来患者さんに対する定期的な患者満足度調査を実施する。

- ・外来診察室の稼働率を向上させ、診療応需体制を整えるとともに、診療待ち時間短縮を図る。
  - ・患者さんからの要望の強いキッズルーム(一時子供預かり室)の運営を開始する。
  - ・からだ情報館の書籍、DVD、パンフレット類、模型等の設置を充実させ、利用者の満足度を高める。
  - ・公開健康講座の開催(年2回)や健康夏祭りの開催等を実施し、健康情報の発信基地としての役割を果たす。
- 3) 医療環境の改善と人材育成
- ・各種学会の専門医・認定医指定研修医療機関になるよう各診療科長と連携して申請を進める。
  - ・新人看護師等の応募を推進すること、ならびに当院看護師のスキルアップを目指し、研修プログラムの充実を図る。また、各種学会等での研究発表を促進させ、これを支援する。
  - ・臨床研修医、医療練士のみならず、積極的に看護学生や各種医療技術学生等の実習を受け入れる。
  - ・事務職員による医師、看護師等の職務軽減を図るため積極的にメディカルクラーク職員の導入を推進する。
- 4) 経営基盤の安定
- ・データウェアハウスの活用による、個人別、グループ別、病棟コスト管理データを作成し、各診療科長、医療技術部各室長と定期的に改善策・向上策を検討する。
  - ・救急基幹病院としてメディカルコントロール体制を充実させるため、空き病床管理・救急入院用病床管理を効率的に運営することを目的に、ベッドコントロール室を強化すべく事務員の配置、管理システムの改修等を実施する。
  - ・もっとも多くの医療材料が使用される手術室におけるキット化・セット化・カスタムパック化を推進し効率的な物流運営を実現する。
  - ・ホームページの充実、市の広報誌「やちよ」の活用や、病院だより「やちよグリーンズニュース」の定期発刊により、当院の活動実績を地域住民に積極的に広報する。
  - ・事業計画に沿った収支を確保するよう努める。

## 【経営・管理】

### (1) 経営計画の策定

- ・「マスタープラン 21 プロジェクト」の第I期(2007~2009年度)計画に沿って、目指すべき医療人・医療提供体制を明確化し、それを実現するためにソフト面・ハード面の整備を進める。

- ・特にハード面では、環境の変化や諸施設の老朽化により、法人戦略に即した機能的かつ効率的な施設の移転・建て替えに関する中長期計画は必須となっている。これに向けて今年度は、附属施設を含めた法人全体の現状分析ならびに政策・将来構想の検討を推進する。
- ・社会貢献を核にブランド戦略および広報戦略を策定する。

## (2) 財政基盤の強化

- ・法人全体の将来構想策定に基づく収支見込計算書ならびに資金計画を策定し、健全な財政基盤の確立を目指す。
- ・事業計画およびプロジェクト管理の精緻化と、その期中管理の強化を図る（タイムラグを最小限に抑えた定期的な実績レビューの実施）。また、現行の実績管理方法等を見直し、より収支改善策の検討が成し得るデータの集約を目指す。
- ・公的補助金（競争的研究資金も含め）および外部資金の積極的な獲得を目指す。また、公的補助金の適正管理を徹底するために、支出基準を明確にして研究者向けの研修会を開催する。

## (3) 組織・制度の見直し

- ・効率的な組織運営を目指して、業務改革を推進し、一連の業務の部門間連携までを意識した業務マニュアルを作成する。また、情報伝達方法の見直しを図り、迅速に必要な情報を共有できる体制を構築する。
- ・理事会と常務会の運営方法、付議基準の見直しを行い、意思決定の迅速化を目指す。また、学内の各種委員会・会議の討議内容、開催状況などを調査して、スリム化を図る。
- ・理事長の下に設置された内部監査室を中心に、コンプライアンスの推進体制の強化を図る。

## (4) 人事制度の充実

- ・職種毎や職種共通の各種研修プログラムの見直しを行い、より効果的な人材育成に繋げる。
- ・全教職員を対象とした人事評価制度の構築に着手する。また、その一環として人事情報管理システムを構築する。
- ・看護師の充足率を高めるために、人事部内に専門部署を設置し、採用方法や待遇の見直しを図り適宜実施する。
- ・職員の過重労働による健康障害を未然に防ぐために、勤怠管理用のタイムレコーダーの導入を進め、労働時間の適正な把握に努める。

また、健康診断の受診率の向上や、メンタルヘルスケア対策の充実を図る。

#### (5) 情報戦略の策定

- ・ IT ガバナンス体制の構築と情報セキュリティ対策の強化を図る。
- ・ システムのライフサイクルにも配慮した全学的な情報システム体系の立案に着手する。
- ・ 広報戦略の一環としてホームページの充実を図り、学内・学外への情報公開を推進する。

#### (6) 購買の合理化

- ・ 消耗品の電子購買システム導入部署を順次拡大し、事務の効率化・合理化を推進する。
- ・ 同等仕様の機器備品の統一化や、各医療施設共通物品の一括購入など、全学的に最適な購買体制の検討を行う。
- ・ 教育・研究活動に対する支援体制を構築する。

#### (7) ファシリティマネジメント

- ・ 防災、防犯業務を主体とした危機管理体制の見直しおよび安全管理の徹底・推進を図る。
- ・ ライフライン、環境保全等の危機管理の徹底を図る。
- ・ 平成 18 年度の総合外来センターに続き、中央病棟についても優良防火対象建物認定取得を目指す。
- ・ 「地球温暖化対策計画書制度」に基づき東京都へ提出した「エネルギー削減計画」（5 カ年計画）の目標達成に向け、4 年目の計画を実施する。
- ・ 清掃・保守管理等の業務委託について、質の確保を中心に評価・点検作業を実施する。
- ・ 平成 20 年度は、自衛消防隊の再編・強化を進め、各棟・各階に 3 名／1 組の実戦配備のため 73 組を編成し、5 月～7 月には訓練一巡を目指す。

## ・平成20年度予算について

平成20年度の法人予算編成にあたっては、来年度を過去5年間続いている帰属収支差額の支出超過からの脱却を図り、財政基盤を立て直す上で重要な年度として位置付け、帰属収支差額の黒字化を絶対条件として予算策定を行った。具体的な目標として、収入面では、公的補助金および外部資金の積極的な獲得を目指すとともに、帰属収入の大部分を占める医療収入については、患者数増と診療単価増を図る施策により、達成すべき目標数値を示達した。支出面では、更なる経費削減を図り、限られた財源の中から教育・研究、医療、経営・管理の各領域の重点施策に沿ったプロジェクトを中心に選別し、予算を重点的に配分する方針とした。

その結果、収入面では最大限の努力目標を掲げるとともに、経費の更なる圧縮により法人全体の帰属収支差額が1億7千7百万円の収入超過となる黒字予算を組んだ。

しかし、今後も第一病棟建築等大型プロジェクトによる資金支出が見込まれ、引き続き厳しい財政状態にあることに変わりがないことから、各部門においては限られた財源の中で効率的な運営が図れるよう、財政支出の見直しに積極的に取組み、事業目標の達成が求められる。

## 1. 資金収支予算

### 平成20年度 資金収支予算書

支出の部				収入の部				(単位：百万円)			
科 目	20年度予算	19年度予算	差 額	科 目	20年度予算	19年度予算	差 額	科 目	20年度予算	19年度予算	差 額
人件費支出	39,513	38,388	1,125	学生生徒等納付金収入	4,291	4,189	101	手数料収入	118	123	5
教育研究経費支出	35,846	34,502	1,343	寄付金収入	1,070	1,377	307	補助金収入	4,755	5,710	955
管理経費支出	2,966	2,772	194	資産運用収入	1,427	1,355	72	資産売却収入	2,500	3,700	1,200
借入金等利息支出	367	279	87	事業収入	1,936	1,615	321	医療収入	71,152	66,708	4,443
借入金等返済支出	9,429	6,909	2,520	雑収入	1,105	848	256	借入金等収入	8,636	7,439	1,197
施設関係支出	4,157	4,900	743	前受金収入	1,709	1,841	131	その他の収入	15,319	15,626	307
設備関係支出	3,380	4,558	1,178	資金収入調整勘定	12,789	11,692	1,097	前年度繰越支払資金	3,554	2,188	1,365
資産運用支出	4,030	3,722	308	合 計	104,787	101,033	3,754	合 計	104,787	101,033	3,754
その他の支出	13,447	10,726	2,721								
予備費		500	500								
資金支出調整勘定	11,047	8,281	2,766								
次年度繰越支払資金	2,697	2,055	641								
合 計	104,787	101,033	3,754								

(注記) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。

## (1) 資金収入の部

### ・ 学生生徒納付金収入

医学部、看護学部、看護専門学校とも在籍者数に入学定員数を加えて算出し、42億9千1百万円を計上した。

### ・ 寄付金収入

平成20年4月に開設される東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設建設費および平成22年1月に開院予定の第一病棟建設費に対する募金として、2億5千万円等を見込んだが、前年度予算対比では3億7百万円減の10億7千万円を計上した。

### ・ 補助金収入

私立大学等経常費補助金は、ハイテク・リサーチ・センター整備事業として選定された東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設に対する補助金および文部科学省の「教育の質の向上に向けた大学教育改革の取組」に採択された「アイ・アム・ユア・ドクタープロジェクト」、「医のこころを実践する力を育むカリキュラム」に対する補助金等を見込み、総額47億5千5百万円を計上した。

### ・ 事業収入

文部科学省科学技術振興調整費「国際統合医療研究・人材育成拠点の創成」（スーパーCOE）、「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」および「保育とワークシェアによる女性医学研究者支援」等に係る収入を見込み、総額19億3千6百万円を計上した。

### ・ 医療収入

八千代医療センターの全床開床による収入増のほか、本院における特定機能病院の再承認、ならびに稼働病床率向上のための効率的な病棟運営等の施策により、外来収入では6億4千4百万円増の243億3千2百万円、入院収入では37億5千6百万円増の464億7千1百万円を見込み、医療収入総額では、前年度予算対比で44億4千3百万円増となる711億5千2百万円を計上した。

### ・ 借入金等収入

第一病棟建設資金調達のための借入金収入25億円を含め、86億3千6百万円を計上した。

## (2) 資金支出の部

### ・ 人件費支出

八千代医療センターの全床開床に伴う職員数増等により、前年度予算対比で11億2千5百万円増の395億1千3百万円を計上した。

- ・教育研究経費支出
 

八千代医療センターの全床開床および医療収入増加に伴う薬品費・材料費支出増加、本院を始めとする病院情報システム関係保守費用の増加により前年度予算対比で13億4千3百万円増の358億4千6百万円を計上した。
- ・借入金等返済支出
 

総合外来棟建設費用、八千代医療センター建設費用等に対する借入金返済支出として94億2千9百万円を計上した。
- ・施設関係支出
 

教育・研究環境の整備に関する支出として東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設追加工事費用に2億9千万円、弥生記念講堂改修工事に1億5千7百万円、チュートリアル室改修工事費として4千万円を計上した他、既存施設の改修工事等および第一病棟建設工事費などにより総額41億5千7百万円を計上した。
- ・設備関係支出
 

教育・研究環境の整備に関する支出として東京女子医科大学・早稲田大学連携先端医科学研究教育施設に係る機器購入に1億5千1百万円、医学部実習用顕微鏡システム7千6百万円を計上した。医療部門に関する支出として、本院医療情報システムに5億5千万円を見込み、総額33億8千万円を計上した。
- ・次年度繰越支払資金
 

以上の20年度事業計画の結果、期末時点での現預金残高を表す次年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金に対して8億5千7百万円減の26億9千7百万円となった。

## 2. 消費収支予算

以下に、資金収支と重複する科目を除き、主な項目について説明する。

### (1) 消費収入

- ・寄付金
 

現物寄付金7千2百万円を見込み、総額11億4千2百万円を計上した。
- ・帰属収入
 

借入金や預り金などの負債とならない収入を表す帰属収入は前年度予算比39億3千6百万円増の859億2千8百万円となった。
- ・基本金組入額
 

基本金組入額は、83億3千2百万円を計上した。

・消費収入

基本金組入後の消費収入は、775億9千5百万円となった。

(2) 消費支出

・人件費

退職金に対する退職給与引当金取崩額と退職給与引当金繰入額を調整し、396億6千5百万円を計上した。

・減価償却費

東京女子医科大学・早稲田大学連携先端医科学研究教育施設開設に伴う増加を見込み、67億4千2百万円を計上した。

平成20年度 消費収支予算書

支出の部				収入の部				(単位：百万円)
科 目	20年度予算	19年度予算	差 額	科 目	20年度予算	19年度予算	差 額	
人 件 費	39,665	38,513	1,151	学 生 生 徒 等 納 付 金	4,291	4,189	101	
教 育 研 究 経 費	35,846	34,502	1,343	手 数 料	118	123	5	
管 理 経 費	2,966	2,772	194	寄 付 金	1,142	1,441	298	
減 価 償 却 費	6,742	6,549	193	補 助 金	4,755	5,710	955	
借 入 金 等 利 息	367	279	87	資 産 運 用 収 入	1,427	1,355	72	
資 産 処 分 差 額	71	58	13	事 業 収 入	1,936	1,615	321	
徴収不能引当金繰入額	90	76	14	医 療 収 入	71,152	66,708	4,443	
予 備 費		200	200	雑 収 入	1,105	848	256	
消 費 支 出 合 計	85,750	82,953	2,797	帰 属 収 入 合 計	85,928	81,992	3,936	
当年度消費支出超過額	8,155	8,413	258	基 本 金 組 入 額	8,332	7,452	880	
合 計	77,595	74,539	3,055	消 費 収 入	77,595	74,539	3,055	

帰属収入 - 消費支出	177	960	1,138
-------------	-----	-----	-------

(注記)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。

以上の結果、消費支出合計は前年予算対比で27億9千7百万円増の857億5千万円となった。

帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額は、1億7千7百万円の収入超過となり、前年度予算と比べ11億3千8百万円の収支改善となった。

基本金組入れ後の消費収入から消費支出を差し引いた消費収支差額は、81億5千5百万円の支出超過となった。